

自由研削といし取替業務講習会のご案内

労働安全衛生法第59条により「自由研削用グラインダー等のといしの取替え試運転の業務」たとえば●携帯用グラインダー●床上グラインダー●両頭グラインダー●スインググラインダー●ワゴングラインダー●木工機械等に研削といしを取り付けて使用するもの（機械研削盤は除く）等の機種を取り扱う労働者に対し、特別教育を受講させることが事業主には義務付けられています。

※研削といし(グラインダー)とは、研削といし(切断といしを含む)を使用しその回転運動によって加工物表面の研削または切断を行う機械をいいます。

記

1. 開催期日 平成28年12月6日(火) (受付 8:50～)
2. 会場 古賀市中央公民館 古賀市中央2-13-1
3. 受講料 会員 8,748円 (受講料 7,560円+テキスト代 1,188円)
一般 10,908円 (受講料 9,720円+テキスト代 1,188円)
4. 講習内容及び時間割

	科 目	時 刻
研削といし 取替業務 特別教育	関係法令	9:10～10:10
	自由研削用研削盤及びといしの 取付け具等に関する知識	10:15～12:20
	昼 食	12:20～13:00
	自由研削用といしの取付けの方法 及び試運転の方法に関する知識	13:00～14:00
	自由研削用といしの取付けの方法 及び試運転の方法に関する知識(実技)	14:05～16:10

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、当協会へ郵送又はご持参下さい。

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

6. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。
7. その他 既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。

「自由研削といし取扱業務」 特別教育講習 申請書・証明書

事業場所在地	TEL : FAX :				
事業場名					
事業主証明	(社印)		担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日	本籍	現住所	※受講番号 ※修了証番号	備考欄
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----	
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----	
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----	
-----	S 年 月 日 H	都道府県		-----	
講習内容	自由研削用グラインダー等のといしの取替試運転の業務				
講習年月日	平成28年12月6日				
会場	古賀市中央公民館 古賀市中央2-13-1				
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 平成28年12月6日 福岡東労働基準協会会長 印				

- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX : 092-943-0321